

平成23年度予算の概要

(平成22年度事業仕分け対象事業分)

平成22年度事業仕分け対象事業一覧表（全27事業）

(千円)

NO	担当課	事業	事業仕分け結果		平成23年度 予算額	頁
			市民判定員	仕分け人		
1	広報広聴課	市民相談事業	要改善	不要	1,628	111
2	広報広聴課	広報紙発行事業	要改善	要改善	54,478	112
3	人事課	職員研修事業(派遣研修)	要改善	要改善	1,355	113
4	納税課	市税納期前納付報奨金事業	不要	不要	86,300	114
5	市民課	出生祝アルバム給付事業	不要	不要	1,495	115
6	社会福祉課	福祉バス運営事業	要改善	要改善	14,744	116
7	障害福祉課	心身障害児(者)福祉手当支給事業	要改善	要改善	89,371	117
8	障害福祉課	福祉タクシー利用料金助成事業	要改善	要改善	5,441	118
9	高齢福祉課	敬老事業	要改善	不要	4,506	119
10	高齢福祉課	ひとり暮らし老人対策関係事業 (愛の定期便事業)	不要	不要	3,859	120
11	健康増進課	食生活改善推進事業	要改善	要改善	3,594	121
12	環境衛生課	スズメバチ駆除事業	現状通り	要改善	4,725	122
13	環境衛生課	ごみ処理対策事業 (子ども会廃品回収奨励金)	要改善	要改善	21,315	123
14	環境保全課	水生植物による水質浄化事業	不要	不要	0	124

NO	担当課	事業	事業仕分け結果		平成23年度 予算額	頁
			市民判定員	仕分け人		
15	農林水産課	市民農園事業	民間	民間	674	125
16	農林水産課	蓮根消費拡大事業	要改善	不要	2,683	126
17	耕地課	土地改良区等指導育成事業	要改善	要改善	4,642	127
18	商工観光課	観光案内所運営事業	要改善	民間	4,688	128
19	道路課	道路維持事業(草刈業務)	要改善	要改善	25,000	129
20	公園街路課	公園・緑地管理事業	要改善	要改善	171,316	130
21	住宅営繕課	市営住宅管理事業	要改善	要改善	96,955	131
22	消防本部	消防車両更新事業	現状通り	要改善	117,072	132
23	指導課	宿泊体験学習事業	要改善	不要	16,000	133
24	教育総務課	私立幼稚園保護者負担軽減事業	要改善	不要	63,180	134
25	生涯学習課	生涯学習推進事業(IT講習会)	不要	不要	1,424	135
26	青少年課	こどもランド運営事業	不要	不要	22,283	136
27	下水道課	水洗化普及事業(下水道展)	不要	不要	549	137

平成23年度予算額の合計 : 819,277

事業仕分けによる縮減効果 : ▲ 20,035

(款) 総務費	(項) 総務管理費
---------	-----------

(単位：千円)

施策名	市民相談事業														
	平成22年度	仕分け結果	市民判定員					仕分け人					判定結果		
3,084	不要		民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)		市 (要改善)	市 (現状通り)
平成23年度	3		5			6	1	市 (要改善)	4					1	
1,628															不要

事業の概要

【事業の目的】

市民からの日常生活に関わる諸問題の相談に応じ、市民サービスと市民生活の向上に寄与します。

【事業の内容】

- ①法律相談 弁護士による法律相談（月6回程度開催，1人30分以内）
- ②税務相談 税理士による申告，相続等に関する相談（月1回）
- ③行政相談 行政相談委員による国，県に対する意見・要望の相談会（月1回）

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・ 相談窓口が複数あり，民間や他の事業と競合しているのでは？
- ・ 無料で実施する必要があるのか？受益者は相応の負担を負うべきではないか？
- ・ 市民の抱える問題は複雑化しており，相談窓口は必要であろう。市役所の窓口の方が利用しやすいし，どこに相談したらいいかわからない市民もいるので道標としての位置づけがよいのではないか？



他の機関の活用を図りながら，役割の明確化を図ります。

【今後の対応】

- ①法律相談 県弁護士会との差別化を図るため，1件あたりの相談時間を短くします。また，他の機関における相談窓口との住み分けにより，相談件数を減少させます。
- ②税務相談 平成24年度以降は税理士会の自主事業として開催していただく方向で協議していきます。
- ③行政相談 経費がかからないため，現状を維持して実施します。

(款) 総務費	(項) 総務管理費
---------	-----------

(単位：千円)

施策名	広報紙発行事業														
	平成22年度		仕分け結果	市民判定員					仕分け人					判定結果	
予算額	54,310	不要		民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)		市 (要改善)
	平成23年度	54,478					9	6	市 (要改善)					5	

事業の概要

【事業の目的】

市民に市の施策や目標、予算、事業内容、生活情報など、多様な情報を伝えることにより、市民生活の向上に寄与するとともに、市民と行政間の信頼関係を増進させながら、協働のまちづくりに資することを目的とします。

【事業の内容】

◎広報「つちうら」の発行

毎月2回発行し、地区の代表者を通じて、市民との協働で配布しています。

◎点字広報、テープライブラリーの発行

視覚に障害を持った方を対象に、広報紙の内容を編集、録音したテープを作成し、郵送しています。

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・月2回の発行、紙質、色、ページ数など、市民が広報紙に何を求めているかを充分把握すべきでは？
- ・広報紙以外の文書を含め、低コストで配布しているのは、地域の理解と協力があつてのこと。
- ・配布率は96%と高いが、読まれているかなど調査すべきでは？
- ・広報紙を毎回楽しみにしている。編集は市職員にしてもらいたい。



市民の意見をもとに事業の改善を図ります。

◎平成23年度に実施する総合計画後期基本計画策定のアンケートと合同で広報紙に対する市民アンケートを実施し、市民の意見を反映させた広報紙づくりを進めます。

◎配布方法については、地域での配布率を高めるよう、地区の代表者などに協力を求めるとともに、公共施設等での配布については、箇所を増やすなどの取り組みを進めます。



広報つちうら

(款) 総務費	(項) 総務管理費
---------	-----------

(単位：千円)

施 策 名	職員研修事業（派遣研修）															
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人					判定結果			
	1,450		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域		市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)
	平成23年度					13	1	市 (要改善)						5		
	1,355														市 (要改善)	

事業の概要

【事業の目的】

職員として必要な知識の習得，資質の向上を図り，高度化，複雑化する業務に対応するための専門能力や高い総合調整力・政策形成能力を養成します。

◎平成23年度の派遣先

茨城県自治研修所，自治大学校，市町村職員中央研修所，国内外の先進自治体



平成22年度の海外派遣研修時の様子

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ① 研修成果を職員全体にフィードバックするべきでは？
- ② 派遣者に自己負担を求めているかどうか？
- ③ 派遣機会について，公募の枠を拡大すべきではないか？



◎意見に対する対応

- ① 集合研修時の内部講師への登用や職場内研修によりフィードバックします。
- ② 派遣研修実施にあたっては，研修内容を確認した上で，負担金が無料又は低額な研修を選択していること，さらに今回交通費の一部見直しを実施したことから，自己負担を求めることは見送ります。
- ③ 自治大学校第3部課程（課長級）以外は，原則庁内公募制としています。

(款) 総務費	(項) 徴税費
---------	---------

(単位：千円)

施 策 名	市税納期前納付報奨金事業														
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人					判定結果		
	87,235		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)		市 (要改善)	市 (現状通り)
	平成23年度														
	86,300		7				6	1	不要	3				2	不要

事業の概要

【事業の目的】

納税意欲の向上及び税負担の軽減等により滞納防止を図るとともに、年度当初の財源確保と徴収事務の効率化によって安定的な市政運営を推進します。

【事業の内容】

第1期の納期に1期～4期までの全期分を納付した場合、納税者に対し報奨金を交付します。

- ① 対象税目…市県民税(普通徴収)及び固定資産税・都市計画税
- ② 報奨金の額…2期以降の各期分の税額×交付率(0.3/100)×前納月数
- ③ 交付限度額…10万円
- ④ 交付方法…納付額から報奨金を差引くことによる。

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・環境変化に合わせた制度が必要である。
- ・公平性の観点から改善していくべき。特別徴収者からみると極めて不公平な制度である。
- ・義務である納税、制度をなくすことで滞納につながるのか。
- ・限度額を下げたり、交付率を下げたり、改善の余地はある。



段階的に事業の見直しを行います。

- ◎ 平成23年度は準備期間とし、納税者への事前周知や必要な準備を行い、平成24年度から事業の見直しをします。
- ◎ 平成24年度に市県民税は廃止、固定資産税は交付限度額を10万円から5万円へ引き下げます。
- ◎ 平成25年度に固定資産税の交付率0.3%を0.2%へ引き下げます。

(款) 総務費	(項) 戸籍住民基本台帳費	(単位：千円)
---------	---------------	---------

施 策 名	出生祝アルバム給付事業															
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員							仕分け人						
	1,435		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度															
	1,495		7				3	4	不 要	3				2		不 要

事業の概要

【事業の目的】

土浦市出産祝品支給規則に基づき、本市に住所を有し出産によって父又は母になった方に、新生児の誕生を共に祝う想いを記念品（アルバム）を添えて表わし、郷土への愛着を深めてもらうことを目的として昭和48年度から事業を開始しました。

【事業の経過】

事業や記念品等に関するアンケート調査を過去2回実施し、これに基づき見直しを行っています。

現在の給付品は、表紙にキャラクターデザインを採用すると共に軽量化を図る等、世代間の要望に応じています。

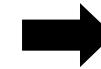
◎年間給付数： 約1,200冊

◎予算科目： 報償費

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・写真はパソコンで保存活用することが時代の流れであり、収納スペースを必要とするアルバムは不要では？
- ・長く使用するので、耐用年数の長いものを給付すべきではないのか？
- ・支給後の利用状況（10年後）を、市民から聞くべきではないのか？
- ・土浦市民は赤ちゃんの最初の写真は土浦市のアルバムに貼る。いつまでも大切に使ってくれるのでは。



出生届出者を対象に聞き取りアンケート調査を実施しました。

【事業の方向性】

- 聞き取りアンケート調査の結果、
- ①調査対象者の約70%の方が事業の継続を望んでいました。
 - ②第2子誕生の親からも約60%の方が利用しているとの結果でした。
 - ③品目ではアルバムの要望が引き続き第一位でした。

以上のことから、下記の改善を図りつつ、新生児の誕生を祝う事業として引き続き実施します。

- ①耐用年数の長いもの（50年）にします。
- ②コンパクト化を図り、収納しやすくします。
- ③表紙のカラーバリエーションを増やし選択の幅を広げます。

(款) 民生費	(項) 社会福祉費
---------	-----------

(単位：千円)

施策名	福祉バス運営事業															
	平成22年度	仕分け結果	市民判定員					仕分け人					判定結果			
20,427	不要		民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)		市 (要改善)	市 (現状通り)	
平成23年度	2			1		11		市 (要改善)	2	1				2		市 (要改善)
14,744																

事業の概要

【事業の目的】

高齢者・障害者等の活動範囲を広め、社会参加を促進するとともに、研修・会議等への参加により福祉団体の資質向上を図るものです。

【事業の内容】

- ・委託先 社会福祉法人 土浦市社会福祉協議会
- ・利用対象 市内の20人以上の団体が実施する高齢者福祉事業，障害者（児）福祉事業，母子福祉事業，児童福祉事業
- ・運行範囲 茨城県内 全路程が300kmの範囲内で県外への運行可
- ・利用料金 無料 有料道路，駐車場料金は利用者負担
- ・利用制限 1団体あたり年2回

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・市からの委託事業を民間事業者に再委託しており，不透明感がある。
- ・利用料金は無料であるが，受益者負担の考えはないのか？



一部受益者負担を求めます。

- ◎ 1泊2日の場合は，運行経費の約1割（10,000円）を徴収します。ただし，要支援者を引率する場合，大会・研修等で参加要請がある場合は全額免除します。
- ◎ 日帰り利用については，利用目的を精査し，研修・視察・要支援者の引率に限定し，従前どおり無料とします。

高齢者クラブなどの福祉団体が，研修・視察などにより見聞を広めて幅広い活動を行うためには，行動範囲拡大のための“足”の確保は重要と考え，引続き事業を継続します。

(款) 民生費	(項) 社会福祉費
---------	-----------

(単位：千円)

施 策 名	心身障害児（者）福祉手当支給事業																
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人					判定結果				
	90,800		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域		市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度																
	89,371		2				8	4	市 (要改善)						5		市 (要改善)

事業の概要

【事業の目的】

在宅の心身障害児（者）が地域で安心して生活できるよう、心身障害児（者）福祉手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図ります。

【事業の内容】

- ◎対象者 20歳以上の者（身体1・2級手帳所持者、療育④・A・B手帳所持者）
20歳未満の者（身体1～6級手帳所持者、療育④・A・B・C手帳所持者、特別児童扶養手当対象者）
- ◎支給金額 ①20歳以上であって身体2級以上，療育④・A・B場合 月額5,000円
②20歳未満であって身体4級以上，療育④・A・Bの場合 月額5,000円
③20歳未満であって身体5級～6級，療育Cの場合 月額4,500円
④特別児童扶養手当該当者 月額5,000円

【平成22年度に実施された事業仕分け】

- ◎事業仕分けでの主な意見
 - ・対象者の増加による財政負担の増加を視野に入れると、根本的な見直しが必要。
 - ・昭和48年の事業実施から、障害者を取り巻く環境も様々に変わっているのに、支給額が変わっていないので、事業の見直しが必要。

【見直しの内容】

老人保健福祉施設への入所者についての支給及び心身障害児（者）福祉手当受給者現況調査未提出者の支給を停止します。

【今後の方向性】

障害者団体からのヒアリングやアンケートを行い、意見を聴取しながら、事業内容（二重扶助の調整、所得制限など）の検討を行います。

(款) 民生費	(項) 社会福祉費
---------	-----------

(単位：千円)

施 策 名	福祉タクシー利用料金助成事業														
	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人					判定結果		
5,441	不要		民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)		市 (要改善)	市 (現状通り)
平成23年度	3				1	10	1	市 (要改善)	1		1			3	
5,441															
予 算 額															

事業の概要

【事業の目的】

在宅の心身障害児（者）にタクシー料金の一部を助成することにより、通院や社会参加のための外出を容易にし、外出機会の拡大と経済的負担の軽減を図ります。

【事業の内容】

対象者からの申請により、初乗運賃相当額の助成券を年間36回分交付します。なお、助成券を得た申請者は、タクシー利用の際に助成券を手渡し、助成額（710円程度）を控除した金額を支払います。

◎対象者 身体1・2級手帳所持者、療育④・Aの手帳所持者、精神1級手帳所持者

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・利用状況の評価を実施し、検討する必要がある。
- ・一部の限定使用と考えられ、目的と効果を検証する必要がある。
- ・事業の目的をしばり、きめ細かな内容とすべき。
- ・制度開始以来、見直しがされていないので、見直しの必要がある。

【見直しの内容】

従来、申請時期にかかわらず年間36枚の助成券を交付していましたが、今後は申請時期により枚数を変えることで、交付枚数の適正化を図ります。

【今後の方向性】

障害者団体からのヒアリングやアンケートを行い、意見を聴取しながら、事業内容（二重扶助の調整、所得制限など）の検討を行います。

施策名		敬老事業														
予算額	平成22年度	仕分け結果	市民判定員							仕分け人						
	11,159		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度		1		4		8	1	市 (要改善)	5						不要
	4,506															

事業の概要

【事業の目的】

米寿到達者や100歳到達者、市内最高齢者に祝状等を贈呈し、高齢者を祝福することにより、市民が長寿を敬う環境を整え、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりを推進します。

【事業の内容】

- ①米寿到達者に祝状等を贈呈（民生委員による戸別訪問）
- ②100歳到達者及び市内最高齢者に祝状等を贈呈
（市長又は市職員による戸別訪問）

◎平成22年度予算

報償費	11,109
需用費等	50
合計	11,159

◎敬老事業対象者の推移

	米寿到達者	100歳到達者 市内最高齢
平成20年度	430人	19人
平成21年度	426人	15人
平成22年度	437人	19人

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・長寿を祝福・敬意を表することは必要だが、事業内容を見直し、縮小すべきである。
- ・祝金は廃止すべきである。
- ・金銭ではなく、心のこもった記念品を工夫すべきである。



米寿到達者への祝金等について見直しを実施します。

【見直しの内容】

本事業は、高齢者の長寿を祝うとともに、戸別訪問により高齢者の安否確認を行う重要な機会となっていることから、見直しを進めながら事業の推進に努めます。

◎米寿到達者に贈呈していた祝金を記念品にすることにより予算の削減を図ります。

また、記念品については、対象者が数種類の中から選択することにより（カタログギフト方式）、対象者に喜ばれる記念品の贈呈に努めます。

◎100歳到達者については、祝状及び祝金を贈呈します。（記念品は廃止）

◎最高齢者については、祝状及び記念品を贈呈します。（祝金は廃止）

◎事業の見直しにより、前年度と比較して約6割の経費を削減します。

◎平成23年度予算

報償費	4,448
需用費等	58
合計	4,506

施策名		ひとり暮らし老人対策関係事業（愛の定期便事業）														
予算額	平成22年度	仕分け結果	市民判定員							仕分け人						
	2,764		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度		9	1		1	2	1	不要	4					1	不要
	3,859															

事業の概要

【事業の目的】

ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、乳製品等を配布しながら声掛けを行うことにより、孤独感の解消及び安否確認を実施します。

【事業の内容】

- ①地域ボランティア等の訪問員が対象者宅を週2回訪問し、乳製品等を配布しながら声掛けを行い、ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図ります。
- ②利用者の安否を確認し、急病などの異常があった場合は、早急に市・社会福祉協議会・民生委員等に連絡します。
 - ◎平成22年度予算 委託料 2,764千円 (214人分)
 - ◎事業対象者の推移 平成19年度末 246人、平成20年度末 214人、平成21年度末 188人

【平成22年度に実施された事業仕分け】

- ◎事業仕分けでの主な意見
 - ・制度自体はコストも低く、安否確認の手段としては優れている。
 - ・ひとり暮らし高齢者全体に対し、対象者数が少なく、不公平である。
 - ・乳製品が好きな高齢者が利用しているだけではないのか？
 - ・「不要」というのはやらなくてよいということではなく、事業の効果を再検討すべき。



事業の見直しを進めながら利用促進を図ることにより、引き続き、高齢者の孤独感の解消・安否確認に努めます。

【見直しの内容】

- 本事業は、ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消及び安否確認を低コストで実施できる有効な事業であることから、見直しを進めながら利用促進を図ります。
- ◎対象者への個別通知、広報紙等による案内や民生委員等関係機関への周知等を通じて、利用者増加に一層努めます。
 - ◎乳製品に限定している配布物について、複数の飲料等から利用者が選択できるようにすることで、より多くの高齢者が利用しやすい環境づくりに努めます。
 - ◎平成23年度予算 委託料 3,859千円 (300人分)

(款) 衛生費	(項) 保健衛生費	(単位：千円)
---------	-----------	---------

施 策 名	食生活改善推進事業															
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人					判定結果			
	1,598		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域		市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)
	平成23年度		2	1		1	10	1	市 (要改善)						5	
	3,594															市 (要改善)

事業の概要

【事業の目的】

栄養・食生活改善の推進のための地区組織の育成強化を図るとともに、栄養・食生活改善事業及び食育推進事業を積極的に進めることにより、市民の健康づくりを目的としています。

【事業の内容】

①継続して実施する事業

◎食生活改善推進員連絡協議会委託事業

- ・各地区公民館での生活習慣病予防、よい食生活等の普及活動
- ・推進員個人による普及活動
- ・検診等市の事業における普及活動
- ・広報紙掲載及び会報「えぷろん」による普及活動

◎食生活改善推進員養成事業

- ・事業の趣旨に賛同し、自ら推進員となってボランティア活動を実践する市民を対象に健康づくりと食生活・運動・休養、食生活プランの立て方など8日間計37時間の講習を実施

②追加して実施する事業

◎おやこ食育教室 年2回実施（協議会との協働事業）

◎食善く教室（高齢者栄養教室：各地区1回） 年8回実施

◎Kidsクッキング教室（保育所3カ所、協議会との協働事業）

◎出張栄養相談

子育て支援センター（1カ所） 月1回

子育て交流サロン（2カ所） 各月1回

高齢者クラブ 月2回

◎食生活実態調査（対象：母子保健事業参加者）

【平成22年度実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・手段（協議会運営、講習会）が目的になっている。本来の目的に合った事業に組み替えるべき。
- ・推進員の講習会はより成果のある内容に改善しないと続かない。・活動実態を広くPRすべき。
- ・大切な市のかかわり方を見直しつつ体制の充実、現場支援を行うべき。
- ・市の政策として独自に「食」に対してのプランを立て、広く市民に知らせる必要あり。
- ・市民と協働で進めていくという理念はすばらしく、一定の成果を上げているのも評価できる。



協議会活動、養成講習会の見直しを行い、協議会との協働事業など市としての新たな事業を取入れ、推進員及び活動実態のPR、食生活改善推進事業の充実強化を図ります。

◎養成講習会は有効な参加しやすい教室運営を検討します。

◎協議会との協働事業で、協議会活動の充実強化と食生活改善推進員及び活動実態のPRを図ります。

◎委託事業のほかに市としての事業実施を検討します。

(款) 衛生費	(項) 環境衛生費
---------	-----------

(単位：千円)

施 策 名		スズメバチ駆除事業														
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員							仕分け人						
	4,767		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度		1	1			2	10	市 (現状通り)					4	1	市 (要改善)
	4,725															

事業の概要

【事業の目的】

スズメバチにより刺傷した場合、「アナフィラキシー・ショック」と呼ばれる呼吸困難で死に至る危険性があり、対応には緊急性を要することから、市民の要請により迅速に駆除することで、スズメバチの脅威から市民生活の安全を確保します。

【事業の内容】

市民からの駆除要請を受け、営巣したスズメバチを専門委託業者により速やかに駆除処理します。

【平成22年度に実施された事業仕分け】

仕分け人による事業仕分け結果は、スズメバチ以外のハチの駆除など事業範囲の拡大や受益者負担の導入などを促す「要改善」の判定を受けましたが、市民判定員の結果は、当該事業は市民の安心・安全な生活を維持する上で必要な事業であるとの意見から「現状通り」の判定であり、事業仕分け全体としては「現状通り」との判定結果でした。

【対応と改善】

スズメバチを駆除し危険を防ぐことは、市民の安心・安全な生活環境を確保する観点から、市が担うべき責務であり、事業仕分けの結果を踏まえ現状通り事業を継続します。(調査：150件、駆除：420件、事業費：4,725千円)

(款) 衛生費	(項) 清掃費
---------	---------

(単位：千円)

施策名	ごみ処理対策事業（子ども会廃品回収奨励金）															
予算額	平成22年度	仕分け結果	市民判定員					仕分け人					判定結果			
	24,528		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域		市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)
	平成23年度		5				9		市 (要改善)	2					3	
	21,315															市 (要改善)

事業の概要

【事業の目的】

廃品回収事業の実施を奨励することにより、子どもたちに社会に奉仕する心と物を大切にすることを養わせ、もってごみの減量化を図り、資源の有効利用に寄与するため、昭和62年度から事業を開始しました。

【事業の内容】

- ・年度当初に子ども会は廃品回収業者を選定し、実施団体の登録申請を行い、市はその廃品回収業者と資源化処理業務の覚書を取り交わしています。
- ・市は、廃品回収事業を実施する子ども会に対し、回収した資源物の総重量に1kgにつき5円を乗じて得た金額に均等割り10,000円を加えた金額を奨励金として交付しています。（登録団体数：147団体）

【平成22年度に実施した事業仕分け】

- ・市と廃品業者が契約主体となる仕組みに改め、町内会ベースを中心とした制度設計にすべきである。
- ・子どもの視点から見たときに地域の活動が環境教育にどう位置付けられるのか関係部署と連携して行くべきである。

【対応と改善】

- ・市と廃品業者が契約主体となる仕組みに変更した場合、回収した資源物の売却益と委託契約金額を比較すると、委託金額が売却益を上回り、新たな経費負担が発生します。
- ・子ども会廃品回収は、ごみの減量と資源リサイクルの推進に大きく寄与しており、子ども達に資源を大切にすることを育てる実践的な環境教育の場としても重要な意義を有しています。また、労働に対する対価を得ることで、社会のしくみをも体験できるものと考えます。
- ◎子ども会登録時、廃品回収の収集スタイル・収集車両数等の調査を実施するとともに、子ども会育成連合会との協議、連携を図ります。
- ◎資源化処理業務の覚書の見直しを行うとともに、廃品回収業者の登録制を実施します。
- ◎活動状況、収集量の推移を見極め、奨励金について見直しました。（▲3,213千円）

※子ども会の廃品回収は、資源分別収集総量の約60%を占めており、市の資源物収集に大きな効果を上げているとともに、子ども会・廃品業者・市の三者のバランスは、それぞれが利益を得られる関係にあるため、事業の検証、見直しを実施し、透明性を確保しながら事業を継続します。

施策名	水生植物による水質浄化事業															
予算額	平成22年度	仕分け結果	市民判定員					仕分け人								
	3,822		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度															
	0		12		1			1	不要	5						不要

事業の概要

【事業の内容】

市内新川及び霞ヶ浦の水質浄化に向けて、昭和62年から県との共同作業として、水中の窒素・リンの吸収力の強い水生植物（ホテイアオイ）の栽培を行い、平成2年より市単独事業として継続実施してきました。夏には紫色の花が咲き、景観の向上にも役立っています。

◎ 新川神天橋下流部に枠を設置してホテイアオイを栽培し、窒素・リンの回収後は、市内の農家の協力を得て、緑肥として活用しています。

◎ 事業実施期間
 6月中旬にホテイアオイを投入
 8月・9月に生育量の約半分を間引き
 10月下旬に全量回収

◎ 過去3年間の実績

年度	栽培量 (kg)	回収量 (kg)		事業費 (千円)
		窒素	リン	
H20	31,362	49.5	5.5	3,518
H21	39,182	61.8	6.9	3,612
H22	45,550	71.9	8.0	3,675



平成22年8月の状況

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎ 事業仕分けでの主な意見

- ・費用対効果も含めて十分な効果が見込めず継続は疑問である。
- ・水質浄化の推進に効果があるとは認められず廃止すべき。
- ・河川の水質が改善されている状況から見直しが望ましい。



◎ 今後の方針など

近年新川流域での下水道の普及により水質の改善傾向が見られることや、費用対効果等を勘案した結果、本事業は平成22年度で終了することとしました。

霞ヶ浦水質浄化への取組みとしては、従来の生活排水対策を中心に、小規模事業所排水対策強化や環境学習の拡充、廃食用油回収など、多岐にわたるソフト事業をさらに進めていきます。

施策名	市民農園事業														
	平成22年度	仕分け結果	市民判定員					仕分け人					判定結果		
0	不要		民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)		市 (現状通り)	
平成23年度	5		7			3		4			1				
674							民間					民間			

事業の概要

【事業の目的】

都市住民等を対象に、自家用野菜の栽培・収穫などの農作業体験を通じて、土との触れ合いやものづくりの楽しさを体験し、農業に対する理解を深めることを目的とします。

◎市民農園の開設状況

(平成22年度)

農園名称	設置地区	設置者	実区画数	利用区画数	利用率
高津市民農園	四中地区	土浦市	104	103	99%
神立市民農園	五中地区	土浦市	80	80	100%
摩利山市民農園	六中地区	土浦市	37	37	100%
中村西根市民農園	三中地区	土浦市	30	25	83%
小町ふれあい農園	新治地区	農業公社	50	42	84%
J A 土浦都和農園	都和地区	J A 土浦	95	84	88%
合計	6中学校区		396	371	94%

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・利用料金の見直しをして、民間に移行すべき。
- ・受益者負担とのバランスを考えて値上げを早急に実施すべき。



民間において貸し借りをコーディネートできる仕組みを整備します。また、適正な利用料金設定を行います。

◎今後、農地利用集積円滑化事業を実施している J A 等に、市が運営する市民農園の利用料金を含む管理方法の調整を図りながら、管理運営の一元化に向けて検討を進めていきます。

◎農地利用のモデルとして、全中学校地区単位に市民農園の整備を進めてきましたが、J A・農業公社運営の農園を活用し、残る一中・二中地区を対象にした市民農園を1箇所とすることで、整備経費の節減を図ることができ、全中学校区で身近に楽しめる農園利用環境の整備を進めていきます。

(農園整備費1箇所減 整備費▲674千円)

◎今後開設する市民農園については、利用料金の見直しを進め、最終的には民間運営を目指し検討していきます。

施策名	蓮根消費拡大事業															
	平成22年度		仕分け結果	市民判定員					仕分け人							
予算額	2,793	平成23年度		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)
	2,683		5	1		8	1	市 (要改善)	3		1		1		不要	

事業の概要

【事業の目的】

本市のれんこん生産は、日本一の生産地となっており、米の生産調整による代替え作物として拡大してきたもので、現在では地域農業の基幹作物となっています。水田農業において、れんこん栽培の定着化には、収益向上を図り経営の安定化を進めることが必要であり、消費量と販路拡大のため、全国に向けたPRとして、蓮根消費拡大事業をJA土浦と生産出荷団体が中心となってキャンペーンに取り組んでいます。また、れんこん産地の地元においても、産業祭やれんこん料理フェア、れんこんフェスタを開催し、消費拡大キャンペーンを展開しています。

◎れんこん消費拡大キャンペーン

本市生産れんこんの主力出荷先において消費拡大を図るため、その主な出荷先である東京都内、山形、千葉、群馬等までJA土浦と各生産部会やれんこん生産組合が出向き、れんこん消費拡大キャンペーンとして、れんこんのおいしい食べ方のレシピ配布や手作りのれんこん料理の試食と併せて、れんこんの即売に取り組んでいます。

◎れんこん料理フェア・れんこんフェスティバルの開催



れんこんフェスティバルの様子

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見
 ・補助金をやる気に反映させる仕組みにしては？
 ・広域的な連携で輸入品に対抗しては？
 ・市で蓮根をアピールする事業は評価できる。



新たな視点で市民も理解でき、かつ、れんこんが全国に広まるような事業に組み替える必要があります。

◎生産者団体等が行う、れんこん消費拡大キャンペーン事業については、補助対象経費をキャンペーンの試食用品原材料費・交通費等に限定して、180千円を上限に消費拡大キャンペーン事業の実績に応じて補助を行うこととしました。また、JA土浦が行う、産業祭でのれんこん消費拡大関係事業は、補助率1/2で上限を450千円としました。(補助金▲110千円)

◎霞ヶ浦周辺のれんこん産地の市町村・JAと広域連携により、れんこん料理フェアを開催していきます。

施策名	土地改良区等指導育成事業															
予算額	平成22年度	仕分け結果	市民判定員					仕分け人					判定結果			
	4,872		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域		市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)
	平成23年度		6		1		6	1	市 (要改善)	1					4	
	4,642															市 (要改善)

事業の概要

【事業の目的】

土地改良施設の管理主体である土地改良区に対して、組織運営の負担軽減を図ることを目的として、土地改良法に基づき設立されている土地改良区に、平成14年度から事業を開始しました。

◎活動内容

◎平成22年度予算

(千円)

・交付先

土浦市内に受益地を有する土地改良区：12団体
土浦市土地改良区運営負担金交付取扱いに基づき交付

・交付基準

- ①事務局を有する団体：受益面積に対し278円/10aを乗じた額
- ②事務局を有しない団体：定額50千円
- ③区画整理等事業実施中の団体：定額300千円
- ④土浦市外十五ヶ町村土地改良区：受益面積に対し100円/10aを乗じた額

土浦市外十五ヶ町村土地改良区：180	霞ヶ浦土地改良区：98
沖宿土地改良区：50	一の瀬上流土地改良区：145
天の川上流土地改良区：694	手野土地改良区：300
土浦土地改良区：1,802	新治土地改良区：1,163
都和土地改良区：50	大畑土地改良区：155
沢辺土地改良区：173	小高土地改良区：62

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・各改良区の事務状況を把握した上で、真に必要な経費の見直しをすべき。
- ・統合を進めるためプランを作成して、補助金に期限を設定すべき。
- ・土地改良区の効率化を推進する仕組みの導入が不可欠で、毎年の交付金を削減していくべき。



農業を取り巻く環境の厳しい中、事業の見直しを行います。

◎交付期間 土地改良区が統合・合併することにより、組織運営や財政基盤の強化が図られるので強力に促進し、統合・合併するまでの期間を支援します。

◎負担金の交付・削減 土浦市外十五ヶ町村土地改良区は、規模が5市町におよび大きく、組織運営も充実していること、また、都和土地改良区についても、解散の方向であることから平成23年度以降は交付しないよう見直しました。(▲230千円)

◎統合・合併時期の目標 I. 短期目標(3年以内)：手野土地改良区(平成24年度事業終了)と沖宿土地改良区を土浦土地改良区への統合を促進します。

II. 中期目標(5年以内)：沢辺、小高土地改良区は天の川上流土地改良区へ、大畑土地改良区は新治土地改良区への統合を促進します。

III. 長期目標(10年以内)：土浦土地改良区と天の川上流土地改良区と新治土地改良区の本一化を促進します。

(款) 商工費	(項) 商工費
---------	---------

(単位：千円)

施策名	観光案内所運営事業															
	平成22年度	仕分け結果	市民判定員					仕分け人					判定結果			
4,787	不要		民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)		市 (要改善)	市 (現状通り)	
平成23年度	4,688			2	1	2	9	1	市 (要改善)		2			1	2	
																民間

事業の概要

【事業の目的】

本市を訪れる観光客に対し、本市及び周辺地域の観光情報を提供し、利用者の利便に供するとともに、本市の観光振興を図ることを目的としてJR常磐線土浦駅に設置しています。

【平成22年度に実施された事業仕分け】

事業仕分けの結果から、観光案内所があると宿泊や見所を知る上で頼りになるという意見など、その必要性については異論はなく、運営を民間に任せられるかを中心に検討を行いました。その結果、現時点では、以下の2つの点で民間主体の事業とすることが困難であるため、平成23年度は、引き続き市の事業として、委託業務とすることとしました。

- ① 収益性のある事業ではないことから民間の独自事業とすることは難しく、市が補助金等何らかの形で支援する必要があり、大幅な経費の削減にはならない。
- ② 現在の観光案内所は、市がJRから無償で使用承認を受けているが、民間事業となった場合は、賃貸料を支払う必要が生じ、結果的に経費の増加を招く。

◎平成22年度予算

観光案内所運営委託料 4,787千円 (委託先：社団法人土浦市観光協会)



土浦駅観光案内所

【今後の方向性】

上述のとおり、平成23年度は、引き続き市の業務として、土浦市観光協会への委託事業として実施することとしましたが、引き続き民間事業とする方法・可能性について検討していきます。

また、指摘のあった開所時間については、平日も午前9時から午後6時までとするよう改善を図る予定です。

(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(単位：千円)
---------	-----------	---------

施策名	道路維持事業（草刈業務）																
予算額	平成22年度	仕分け結果	市民判定員					仕分け人					判定結果				
	25,000		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域		市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度					2	9	3	市 (要改善)						5		市 (要改善)
	25,000																

事業の概要

【事業の目的】

車両の安全と歩行者の安全確保及び景観の保持を目的としています。

【事業の内容】

- ・ 例年、定期的に市道（幹線道路中心）の草刈作業を実施しています。
 - ・ 業務にあたっては、業者に委託し、実施しています。
- なお、幹線道路以外の一般市道については、地元区長などからの要望により実施しています。



市道の草刈り実施前

【平成22年度に実施された事業仕分け】

- ◎事業仕分けでの主な意見
- ・ 市民との協働作業（里親制度・町内会との連携・支援等）の検討。
 - ・ 生活道路は住民に任せるべき。
 - ・ 景観の保持についても力を入れてほしい。
 - ・ 私有地は地権者にやらせるべき。

◎今後の対応

- ・ 現在の草刈り実施箇所（幹線道路及び一般市道）を検証した結果、今まで通り業者委託で実施します。
- ・ 今後、団地などの住宅密集地は、地元区長等と協働作業で実施する方向で協議していきます。



市道の草刈り実施後

(款) 土木費	(項) 都市計画費
---------	-----------

(単位：千円)

施 策 名	公園・緑地管理事業															
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人							
	180,505		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度															
	171,316		2				8	4	市 (要改善)				1	4		市 (要改善)

事業の概要

【事業の内容】

管理している53箇所の都市公園，167箇所の小公園等，25箇所の緑地等合計245箇所の公園等の管理等委託（清掃・草刈り・樹木剪定・害虫駆除等），公園施設修繕改修及び遊具更新等について，専門業者・シルバー人材センター・土浦市産業文化事業団へ委託や工事発注により維持管理を実施しています。また，団体等の協力を得て都市緑化フェア等の事業を実施しています。なお，現在小公園等については，地元自治会に日常管理をお願いしている状況です。

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・日常的な公園の維持については，原則として市民の労務出資で実施すべき。
- ・市民参加を促す仕組みが必要である。
- ・市民の要望・ニーズ・利用状況を把握した上で，維持管理すべき。



公園里親制度を制定し，事業の見直しを行います。

◎平成22年度に公園里親制度実施要綱を検討し，実施要綱を作成します。



霞ヶ浦総合公園

事業の見直しを進めるとともに，適正な遊具や樹木等の維持管理を行うことにより，維持管理費用の削減ができるように，事業を推進します。

(款) 土木費	(項) 住宅費
---------	---------

(単位：千円)

施 策 名	市営住宅管理事業															
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人							
	96,313		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度		1			2	10	1	市 (要改善)					5		市 (要改善)
	96,955															

事業の概要

【事業の目的】

住宅に困窮する低所得者に、公営住宅等整備基準に基づく良好な住環境を整えた低廉な家賃の住宅を提供するとともに、適切な管理を行い、市営住宅の向上を図ります。

【事業の内容】

市営住宅の維持管理、施設の改修、入退去時の修繕及び一般の修繕、入退去者の管理、家賃等の収納管理等を行っています。

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・管理コストの削減。
- ・民間住宅の借入や、家賃補助を考えてはどうか。
- ・管理計画を立て管理コスト効果をを考慮してはどうか。

◎今後の活動

住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃の住宅の供給に努めてきたところであり、今後も継続して既存住宅の長寿命化を図りながら良好な居住環境を確保し、市営住宅として賃貸を実施します。

- ・長期計画に基づくトータルコストの提示については、当面、住宅の新設は考えていないことから、既存住宅の修繕を行い推移を見守っていきます。
- ・管理業務の一括依頼によるコストの削減については、その手段等を今後検討していきます。
- ・修繕費のかかる住宅については廃止し、低所得者への家賃補助や民間住宅の借上げを検討するなど、住宅に困窮する低所得者に対して考慮していきます。

(款) 消防費	(項) 消防費
---------	---------

(単位：千円)

施策名	消防車両更新事業															
予算額	平成22年度	仕分け結果	市民判定員					仕分け人								
	137,691		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度				2	4	9	市 (現状通り)			2		2	1	市 (要改善)	
	117,072															

事業の概要

【事業の目的・必要性】

長年の使用により性能が劣化している消防車両を更新整備し、消防力の基幹である消防車両の活動能力を維持します。

【事業の経緯】

消防車両更新状況							
常備消防車両				非常備消防車両			
実施年度	配属先	該当車両	使用年数	実施年度	配属先	該当車両	使用年数
平成21年度	土浦消防署	水槽付消防ポンプ自動車	18年	平成21年度	第12分団	消防ポンプ自動車	18年
	〃	高規格救急車	10年		第28分団	〃	18年
平成22年度	〃	救助工作車	19年	平成22年度	第35分団	可搬ポンプ積載車	24年
	〃	資機材搬送車	25年		第46分団	〃	22年
平成23年度	消防本部	指令車	20年	平成23年度	第5分団	消防ポンプ自動車	19年
	南分署	水槽付消防ポンプ自動車	18年		第32分団	可搬ポンプ積載車	22年
	新治消防署	消防ポンプ自動車	16年		第36分団	〃	22年
	並木出張所	高規格救急車	14年				
更新基準	救急車10年：消防ポンプ自動車・救助工作車15年 はしご車17年：その他車両20年			更新基準	消防ポンプ自動車17年 可搬ポンプ積載車20年		

【平成22年度に実施された事業仕分け】

事業仕分けでは、人命救助に関わる重要な事業であるとの意見をいただきました。指摘事項については以下のとおり検討し、今後も事業の充実を図ります。

指摘事項	検討結果
消防車両の規格統一化	茨城県消防長会研究部会に仕様書の統一化検討を提案します。
非常備消防車両の削減	将来的には再編成を視野に入れる必要もありますが、現時点では非常備車両の削減は困難と考えます。
消防車両購入の財源確保	平成23年度の補助金申請は終了していますが、次年度以降は検討します。
消防車両更新基準の見直し	メーカーの部品保存年数を確認し、見直しを検討します。

(款) 教育費	(項) 中学校費
---------	----------

(単位：千円)

施策名		宿泊体験学習事業														
予算額	平成22年度	仕分け結果	市民判定員							仕分け人						
	15,938		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度		1				13		市 (要改善)	5						不要
	16,000															

事業の概要

【事業の目的】

子どもたち同士が触れ合う体験学習の中で、

- ① よりよい人間関係の構築
- ② 生徒の規範意識や我慢する心、感動する心などの心の教育の充実
- ③ たくましく生き抜くための健康や体力の向上

を推進することを目的としています。

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎ 事業仕分けでの主な意見

- ・ 子どもたちにとって、一定期間の集団生活は大変有意義なものである。
- ・ コスト面、学校から切り離れた非日常体験といった意味からも、2泊3日の林間学校のほうが望ましいのではないかと。
- ・ 学校と宿舎との往復は必要なのか。また、宿舎として県立中央青年の家を選定する必然性はあるのか。



- ◎ 文部科学省の調査では、2泊3日より3泊4日以上の方が教育効果が高いという結果が出ています。本事業でも、目的を十分達成するため、4泊5日の宿泊体験を継続します。
- ◎ 生徒にとっての日常生活である「学校生活」と、非日常である「宿舎での友達との共同生活」を続けることで、よりよい人間関係を築き、社会性や協調性を身につけることができると考えられます。
- ◎ 条件に合う宿泊施設が中学校の近隣になく、設置の予定も現在ありません。収容人員、経費、設備等、総合的に見て、土浦市内にある県立中央青年の家が現時点で最も適した宿泊施設と言えます。バス代については、コスト削減のために、市教委が一括して入札を行います。

各中学校とも連携し、さらなる改善を図りつつ、生徒の健全育成のために事業を推進していきます。

【事業の概要】

- ◎ 中学校1年生を対象に、4泊5日の宿泊体験学習を実施します。
- ◎ 日中の生活は学校生活を基本とし、夕食後の生活など宿泊施設での活動は、各中学校で計画します。
- ◎ 平成18年度から、市内全ての中学校で実施しています。



宿泊体験学習の様子

(款) 教育費	(項) 幼稚園費
---------	----------

(単位：千円)

施 策 名	私立幼稚園保護者負担軽減事業															
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人							
	72,144		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度															
	63,180		5				7	2	市 (要改善)	2				2	1	不要

事業の概要

【事業の内容】

私立幼稚園に在園する幼児の保護者で、市内に住所を有し、保育料を納入した保護者に対し助成金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ります。

助成金額 幼児1人につき月額3,000円（一律交付）

【平成22年度に実施された事業仕分け】

- ◎仕分け人の結果は「不要」でしたが、そのコメントを見ると助成金の一律交付を問題としており、所得制限を設けるべきとの意見が多く、実質的には要改善と考えます。
- ◎市民判定員の結果は「要改善」で、そのコメントは所得制限を設ける必要があるとの意見が多い。
- ◎仕分け人及び市民判定員のコメントを総合して判断した場合、子育て支援の観点からも当該事業の必要性は認められていますが「改善」は必要と考えます。



事業仕分けの結果を踏まえ、所得制限（年収860万円未満（児童手当の所得限度額に準拠））を設けるよう現行制度を見直します。

(款) 教育費	(項) 社会教育費
---------	-----------

(単位：千円)

施 策 名	生涯学習推進事業（IT講習会）															
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人							
	2,739		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度															
	1,424		9	1		2	2		不要	5						不要

事業の概要

【事業の目的及び内容】

IT講習会は、情報化社会に対応する知識や技能を身につけるための学習機会の提供、身体障害者の自立支援のための環境づくり及び学習機会の提供のために、パソコン初心者を対象に平成13年度から実施してきました。

- 講習内容 ①コンピュータの基礎（パソコンの基本操作・文字入力・インターネットの利用・電子メールの送受信）
 ②パソコン活用講座（ワード・エクセル・デジカメ等）
- 開催場所 地区公民館
- 受講料 無料（教材費は受講者負担）

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・IT普及のためのパソコン初心者への支援という行政の役割は終了しているのではないか。
- ・障害者を対象とした事業については別途考えるべき。
- ・各公民館の事業と統一すべきではないか。



講座の廃止も含めて事業の見直しを行います。

◎今後の方向性

- コンピュータの基礎 … IT導入に関する当初の目的は達成したと考え、平成23年度以降は実施しないこととします。
 なお、障害者を対象とした講習については、別途対応を検討します。
- パソコン活用講座 … ワード・エクセル・デジカメ等、パソコンの活用に関する講座は現在も受講ニーズが高いため、「多様な学びの支援」の一つとして、公民館主催により引き続き実施します。

施 策 名	こどもランド運営事業															
予 算 額	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員						仕分け人							
	6,064		不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	判定結果
	平成23年度		8	2			3	1	不要	2			1	2		不要
	22,283															

事業の概要

【事業の目的】 子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むために、施設を利用した遊びや学習の場を提供することを目的に、平成9年10月から事業を開始しました。

【事業の内容】 ◎ 利用時間 午前9時～午後4時30分 ◎ 指導員 2人
 ◎ 内 容 [長期休校中] 幼児とその保護者及び小学生～高校生を対象に希望者を募集し、外部講師による物作り講座や映画上映会等を開催しています。
 [長期休校以外] 幼児とその保護者を対象に、火～金曜日の午前中30分程度、読み聞かせやリズム遊び、親子体操、手遊びや歌遊び、簡単な工作を指導しています。

【平成22年度に実施された事業仕分け】

- ◎事業仕分けでの主な意見
- ①対象者を絞り込んで
 - ②利用時間を再考しては？
 - ③設備、サービス（プログラム）を見直しては？



仕分け人及び市民判定員の仕分け結果は「不要」ですが、指摘事項を改善することにより事業の継続を検討しました。

◎今後の方向性

- ①今後0歳～小学生までを中心とした安心・安全な遊びの場及び情報交換の場を更に充実するため、クッション性のある床材への変更や湯水が提供できる給水器を設置し、幼児に優しい環境を提供します。
- ②利用者の要望により、利用時間を30分延長し午後5時までとします。
- ③指導員を増員し、更なる安全確保及び行事や講座等の充実を図ります。

今後も安全確保と情報交換の場の充実を図りながら、きめ細やかな子育て支援ができるよう事業を推進します。

(款) 下水道費	(項) 下水道管理費
----------	------------

(単位：千円)

施 策 名	水洗化普及事業（下水道展）													
	平成22年度	仕 分 け 結 果	市民判定員					仕分け人					判 定 結 果	
1,028	不要		民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)	市 (現状通り)	不要	民間	国・広域	市 (委託拡充)	市 (要改善)		市 (現状通り)
平成23年度	13					1		5						
549							不要							

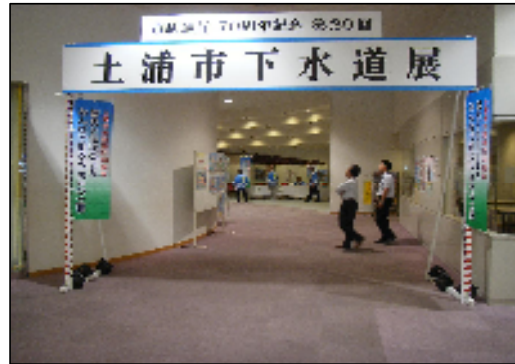
事業の概要

【事業の目的】

下水道への理解・認識を深め、その普及促進及び水洗化率の向上を図ることを目的としています。

【事業の内容】

- ◎下水道PR
- ◎相談コーナー
- ◎下水道適正使用の啓発
- ◎啓発物品の配布
- ◎下水道コンクール表彰式



下水道展（左）及び下水道コンクール表彰式（右）

【平成22年度に実施された事業仕分け】

◎事業仕分けでの主な意見

- ・下水道展の来場者数が水洗化率の向上に繋がる関連性が明確ではない。
- ・水洗化の普及率が90%を超えた現在では必要がないのでは。
- ・不特定多数に対するPRの必要性よりも未水洗化者等を対象としたPRに的を絞るべき。

現在の下水道水洗化率が90%以上であり、一定程度の普及促進が図れたことから事業内容の見直しを行いました。

◎下水道コンクール表彰式は県・国コンクールへ繋がるものであり、作品の応募・選考・出品は各市町村がとりまとめなければならないことから実施します。

◎下水道コンクールに応募した児童・生徒等に対する参加賞等が必要となります。

◎下水道コンクール表彰式については茨城県霞ヶ浦環境科学センターが開催する「霞ヶ浦環境科学センター夏まつり」のプログラムの中で行うことで協議します。